

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：わざ・語り・伝承の館
所在地：津島市南門前町1丁目8番地
敷地面積：1,273.92㎡
建築面積：418.71㎡
構造：鉄筋コンクリート造2階建

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：津島市老人クラブ連合会
所在地：津島市南門前町1丁目8番地
主な業務：老人クラブの管理育成

(3) 指定管理者業務の範囲

- ①施設の管理及び運営に関する業務
- ②津島市高齢者福祉施設条例（昭和49年津島市条例第10号）第2条に規定する業務
- ③その他市長が必要と認める業務

(4) 指定期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

| 評価項目 |
|--|
| I 適正な管理の確保に対する取り組み |
| (1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理及び運営にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報を保護するための対策が十分であったか。 |
| (2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み |
| (1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。 |
| (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、効果があったか（提案のあった事業等は、実施されたか。効果があったか）。 |
| III 管理経費の安定や低減に対する取り組み |
| (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理及び運営が効率的になされたか。施設の管理及び運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。 |
| (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理及び運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み |
| (1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用なされているか。施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。 |
| (2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。 |

(2) 評価結果

| 評価項目 | 29年度の状況 | 評点 |
|--|--|--------|
| I 適正な管理の確保に対する取り組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など | 会長他4人の管理人体制で管理業務を行ったほか、市老連全体の協力体制の中で運営された。安全対策として夜間保安警備を外部委託されている。 | 3点/3点 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 | 施設利用申請は平等に受付順で行われた。また、パソコン教室や歴史講座などは、広報で募集した上で、応募者の中から平等に抽選で選ぶなど市民の平等利用を心がけている。 | 2点/3点 |
| III 管理経費の安定や低減に対する取り組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 | 物価高騰の中、光熱水費や消耗品費の支出を現状維持することができている。また、自主事業で収益を上げるなど、収入の増加に向けた努力が伺える。 | 2点/3点 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況 | 市老連が管理及び運営することで、利用者のニーズにふさわしい事業が行われている。予定された事業は全て効果的に行われており、老人クラブを通して、利用促進に繋がる展開がなされている。 | 2点/3点 |
| 合 計 | | 9点/12点 |
| 総合評価 | | A |

[評価の理由]

1 適正な管理及び運営の確保に対する取り組み

施設管理に関しては、協定書通り実施することができた。夜間保安警備業務も外部委託している。

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

窓口対応についても利用者とのトラブルもなく、適切に対処をしている。また、津島市老人クラブ連合会が指定管理者になることで、各種事業を積極的に開催している。

3 管理経費の安定や低減に対する取り組み

原油高によるエネルギー価格の上昇ある中、光熱水費や消耗品費の支出を現状維持することができている。また、収入では、5月に開催される藤まつりや12月に開催される伝承の館まつりでお茶等を販売することで、独自に収益をあげているなど、収入の増加に向けた努力が伺える。

4 施設の設置目的の達成に関する取り組み

津島市老人クラブ連合会が管理及び運営することで、利用者のニーズにふさわしい事業が行われている。事業によっては、参加の応募に偏りがあるので、応募が少ない事業の改善をするなどして一層の利用促進に期待する。

【評 点】

- 3点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 2点：目標や計画どおりの成果があったもの
- 1点：結果的に目標や計画を下回っており、さらに努力が必要なもの
- 0点：目標や計画を下回っており、所管課指導に関わらず、改善努力の足りないもの

【総合評価】

- S：目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
- B：努力は認められるが、目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
- C：管理及び運営に適切でない点があり、改善すべきである。